

令和5年度第12回職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

- ・ 令和6年3月22日（金曜日）9時30分～11時00分
- ・ 令和6年3月25日（月曜日）16時30分～17時30分
- ・ 令和6年3月26日（火曜日）13時30分～14時30分

2 出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、滝口委員

（事務局：総務局人事部人事課）

日野人事課長代理、寺元担当係長、本家係員※

※令和6年3月26日については欠席

3 議題

3月28日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

4 議事要旨

以下の事案等の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・ こども青少年局職員の私事上交通事故事案
- ・ 環境局職員の不適正事務事案
- ・ 環境局職員の公務上交通事故事案
- ・ 此花区役所職員の威圧的な指導事案
- ・ 福祉局職員の職務命令違反事案

5 議事結果

以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。

任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

総務局人事部人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp